

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月31日
【計算期間】	第4期中(自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
【発行者名】	iシェアーズ・インク (iShares, Inc.)
【代表者の役職氏名】	トレジャラー兼チーフ・フィナンシャル・オフィサー (Treasurer and Chief Financial Officer) ジャック・ジー (Jack Gee)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、メリーランド州21201、ボルチモア、ウェスト・キャム デン通り351番、コーポレーション・トラスト・インコーポレイティッド 気付 (c/o The Corporation Trust Incorporated, 351 West Camden Street, Baltimore, Maryland 21201, the United States of America)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 濃 川 耕 平
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 本 柳 祐 介 弁護士 三 本 俊 介 弁護士 大 場 悠 樹 弁護士 和 田 賢 孝
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	03-6250-6200
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- 注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとします。

本投資法人	iシェアーズ・インク(iShares, Inc.)
本ファンド	iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF(iShares MSCI Frontier 100 ETF)
BFA	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は米国の法定通貨である米ドルを指すものとします。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル＝112.68円の換算率(2016年3月31日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算されています。
- (3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

1【外国投資法人の概況】

別段の記載がある場合を除き、以下の記述は、有価証券信託受益証券に関して信託される投資証券およびその発行者たる本投資法人に関する情報です。

(1)【主要な経営指標等の推移】

(単位：1口当たりの情報を除き千円ドル)

	2月末日に終了した6ヶ月間(未監査)			8月末日に終了した年度	
	2016年 (第4期中)	2015年 (第3期中)	2014年 (第2期中)	2015年 (第3期)	2014年 (第2期)
営業収益	-37,678	-84,492	50,450	14,208	123,370
経常利益金額又は経常損失金額	-39,530	-87,070	48,929	-157,387	118,984
中間純利益金額又は中間純損失金額 当期純利益金額又は当期純損失金額	-39,530	-87,070	48,929	-157,387	118,984
出資総額	581,914	624,429	502,428	635,113	706,236
発行済投資口の総口数	16,900,000	19,150,000	15,900,000	19,200,000	21,150,000
純資産額	408,677	580,451	547,033	502,993	799,349
総資産額	416,147	584,667	549,517	506,882	837,283
1口当たり純資産額	24.18	30.31	34.40	26.20	37.79
1口当たり中間純利益金額又は中間純損失金額 1口当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (注1)	-1.94	-4.50	4.35	-8.01	8.56
自己資本比率	98.20%	99.28%	99.55%	99.23%	95.46%
自己資本利益率 (注2)	-7.40%	-11.27%	14.44%	-21.70%	28.56%

(注1) 外国投資法人の財務書類中の財務ハイライトに記載の発行済投資証券1口当たりの投資運用による収益合計額を表示しています。発行済投資証券1口当たりの収益合計額は、本ファンドの保有有価証券の市場価値の変動と関連して行われる設定・交換の時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額(「中間純利益金額又は中間純損失金額」および「当期純利益金額又は当期純損失金額」)を期末における発行済投資口の総口数で除した数値と整合しないことがあります。

(注2) 外国投資法人の財務書類中の財務ハイライトに記載の総収益率(トータルリターン)を表示しています。

(2) 【外国投資法人の出資総額】

(2016年3月31日現在)

出資総額	581,914,485米ドル (約65,570百万円)
発行可能投資口総口数	500,000,000口
発行済投資口の総口数	16,900,000口

本ファンドの最近5年間における出資総額および発行済投資口の総口数の増減は以下のとおりです。

	出資総額		発行済投資口の 総口数(口)
	米ドル	百万円	
2011年8月末日に終了する会計年度末	—	—	—
2012年8月末日に終了する会計年度末	—	—	—
2013年8月末日に終了する会計年度末	283,618,446	31,958	9,300,000
2014年8月末日に終了する会計年度末	706,235,701	79,579	21,150,000
2015年8月末日に終了する会計年度末	635,112,547	71,564	19,200,000

(注) 本ファンドの開始日は2012年9月12日です。

(3) 【主要な投資主の状況】

(2016年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有投資口数	総投資口数に対する 所有投資口数の比率
ナショナル・フィナンシャル・サービス・エルエルシー(National Financial Services LLC)	ニューヨーク州10281 ニュー ヨーク リバティー・ストリー ト 200 5階 (200 Liberty Street 5th Floor New York, NY 10281)	2,420,954	14.33%
チャールズ・シュワブ・ア ンド・カンパニー・インク (Charles Schwab & Co., Inc.)	ニュージャージー州07310 ジャージーシティ パボニアア ベニュー111 (111 Pavonia Avenue Jersey City, NJ 07310)	1,733,795	10.26%
パーシング・エルエルシー (Pershing LLC)	ニュージャージー州07399 ジャージーシティ ワンパーシ ングプラザ (One Pershing Plaza Jersey City, NJ 07399)	1,282,317	7.59%
TD アメリトレード・クリ アリング・インク(TD Ameritrade Clearing, Inc.)	ネブラスカ州68005 ベルビュー アメリトレード・プレース 1005 N (1005 N. Ameritrade Place Bellevue, NE 68005)	1,192,475	7.06%
ノーザン・トラスト・カン パニー(Northern Trust Company)/ユナイテッド・ ネーションズ・ジョイン ト・スタッフ・ペンショ ン・ファンド(United Nations Joint Staff Pension Fund)	イリノイ州60675 シカゴ サウ ス・ラサール・ストリート50 (50 South LaSalle Street Chicago, IL 60675)	1,013,000	5.99%
モルガン・スタンレー・ス ミス・バーニー・エルエル シー(Morgan Stanley Smith Barney LLC)	メリーランド州21231 ボルチモ ア テムズ・ストリート1300 6 階 (1300 Thames Street 6th Floor Baltimore, MD 21231)	984,005	5.82%

(4)【役員の状況】

利害関係を有する取締役

(2016年3月31日現在)

氏名(年齢)	職位	過去5年間の本業	所有投資口数
ロバート・S・カピ ト(Robert S. Kapito) ¹ (58)	取締役(2009年以来)	ブラックロック・インク(BlackRock, Inc.) のプレジデントおよび取締役(2006年以 来)、ブラックロック・インクの副会長およ びブラックロック・インクのポートフォリ オ管理グループ(BlackRock, Inc.'s Portfolio Management Group)代表(1998年 の設立以来)、ブラックロック・インク先行 事業体代表(1988年以来)、ペンシルベニア 州立大学受託者(2009年以来)、ホープ& ヒーローズ・チルドレンズ・キャンサー・ ファンド(Hope & Heroes Children's Cancer Fund)受託者会長(2002年以来)、ペ リウィンクル・シアター・フォー・ユース (Periwinkle Theatre for Youth)理事長 (1983年以来)	0
マーク・ウィードマ ン(Mark Wiedman) ² (45)	取締役(2013年以来)	ブラックロック・インクのマネージング・ ディレクター(2007年以来)、iシェアーズの 全世界責任者(2011年以来)、ブラックロッ ク・インクの企業戦略総責任者(2009～2011 年)	0

- 1 ロバート・S・カピトはブラックロック・インクに所属しているため、本投資法人の「利害関係者」(1940年投資会社法(その後の改正を含みます。以下「1940年法」といいます。)で定義されています。)とみなされます。
- 2 マーク・ウィードマンはブラックロック・インクおよびその関連会社に所属しているため、本投資法人の「利害関係者」(1940年法で定義されています。)とみなされます。

独立取締役

(2016年3月31日現在)

氏名(年齢)	職位	過去5年間の本業	所有投資口数 ¹
セシリア・H・ハーバート(Cecilia H. Herbert)(66)	取締役(2005年以来)、独立取締役会会長(2016年以来)、指名・ガバナンス委員会の委員長(2016年以来)	カソリック・チャリティーズCYO(Catholic Charities CYO)理事(1998～2013年)および理事長(2007～2011年)、サッチャー・スクールの受託者(2002～2011年)、サンフランシスコ大司教区投資委員会メンバー(1992年以来)、ニューヨーク公共メディア企業WNET投資委員会の受託者およびメンバー(2011年以来)	0
ジェーン・D・カーリン(Jane D. Carlin)(59)	取締役(2015年以来)、リスク委員会の委員長(2016年以来)	金融持株会社のガバナンス・アンド・アシュアランス部門のマネージング・ディレクター兼全世界責任者およびモルガン・スタンレーのオペレーショナル・リスク管理の全世界責任者(2006～2012年)	0
チャールズ・A・ハーティ(Charles A. Hurty)(72)	取締役(2005年以来)、監査委員会の委員長(2006年以来)	該当事項はありません。	0
ジョン・E・ケリガン(John E. Kerrigan)(60)	取締役(2005年以来)、証券貸付委員会の委員長(2016年以来)	サンタクララ大学チーフ・インベストメント・オフィサー(2002年以来)	0
ジョン・E・マルチネス(John E. Martinez)(54)	取締役(2003年以来)、フィクスト・インカム・プラス委員会の委員長(2016年以来)	ファーストレックス・アグリーメント・コーポレーション(FirstREX Agreement Corp.)(前エクイティロック・インク(EquityRock, Inc.))取締役(2005年以来)	0
マダブ・V・ラジャン(Madhav V. Rajan)(51)	取締役(2011年以来)、エクイティ・プラス委員会の委員長兼15(c)委員会の委員長(2016年以来)	スタンフォード大学ロバート・K・ジェディック会計学教授、学務担当副学部長、および経営大学院MBAプログラム総責任者(2001年以来)、スタンフォード・ロースクール法学教授(招待)(2005年以来)	0

¹ 2015年12月31日現在

役員

(2016年3月31日現在)

氏名(年齢)	職位	過去5年間の本業	所有投資口数
マニッシュ・メータ (Manish Mehta)(44)	プレジデント(2013年以来)	ブラックロック・インクのマネージング・ディレクター(2009年以来)、iシェアーズのチーフ・オペレーティング・オフィサー(2009年以来)	0
ジャック・ジー(56)	トレジャラー兼チーフ・フィナンシャル・オフィサー(2008年以来)	ブラックロック・インクのマネージング・ディレクター(2009年以来)	197
チャールズ・パーク (Charles Park)(48)	チーフ・コンプライアンス・オフィサー(2006年以来)	ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisors, LLC)ならびにエクイティ・ボンド群、エクイティ・リクイディティ群およびクローズド・エンド群においてブラックロックが助言するファンドのチーフ・コンプライアンス・オフィサー(2014年以来)、BFAのチーフ・コンプライアンス・オフィサー(2006年以来)	0
ベンジャミン・アー チボルド(Benjamin Archibald)(40)	秘書役(2015年以来)	ブラックロック・インクのマネージング・ディレクター(2014年以来)、ブラックロック・インクのディレクター(2010～2013年)、iシェアーズ上場投資信託の秘書役(2015年以来)、ブラックロックが助言するミューチュアル・ファンドの秘書役(2012年以来)	0
スコット・ラデル (Scott Radell)(47)	エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(2012年以来)	ブラックロック・インクのマネージング・ディレクター(2009年以来)、ブラックロック・インクのポートフォリオ・ソリューションズ総責任者(2009年以来)	0
アミー・ショルダ ガー(Amy Scholdager)(53)	エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(2007年以来)	ブラックロック・インクのシニア・マネージング・ディレクター(2009年以来)	0

2016年3月31日時点において、BFA(本ファンドの投資顧問業者)、ブラックロック・インベストメント・エルエルシー(BlackRock Investments, LLC)(以下「ディストリビューター」といいます。)、またはBFAもしくはディストリビューターと支配もしくは被支配の関係にあるか共通の支配下にある人の証券を、投資主として所有もしくは登録簿の上で所有していた独立取締役またはその近親者は皆無でした。

(5)【その他】**① 定款の変更**

本投資法人は、適宜、基本定款(分類、再分類またはその他の方法による発行済投資証券の条件の変更を含みます。)の規定、発行済投資証券について基本定款に明示的に記載されている契約する権利の変更、修正または廃止およびその時点において有効なメリーランド州の法律に基づいて適法に基本定款に含まれる他の規定を追加または挿入する権利を有しています。

新しいサブファンドが発足したときは定款変更が行われますが、他のサブファンドへ重大な影響を与えるものではありません。

② 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

③ 出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

④ 訴訟事件その他外国投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

本書提出前6ヶ月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

2 【外国投資法人の運用状況】

(1) 【投資状況】

(2016年3月31日現在)

資産の種類	国名	時 価		投資比率 (%)
		米ドル	円	
株式	クウェート	95,017,979	10,706,625,874	22.32
	アルゼンチン	69,046,262	7,780,132,802	16.22
	ナイジェリア	47,764,266	5,382,077,493	11.22
	パキスタン	41,006,253	4,620,584,588	9.63
	ケニヤ	27,397,325	3,087,130,581	6.44
	モロッコ	25,072,611	2,825,181,807	5.89
	オマーン	21,401,198	2,411,486,991	5.03
	ルーマニア	19,940,490	2,246,894,413	4.68
	ベトナム	14,875,187	1,676,136,071	3.49
	バングラデシュ	14,167,052	1,596,343,419	3.33
	カザフスタン	9,406,857	1,059,964,647	2.21
	モーリシャス	8,857,115	998,019,718	2.08
	スリランカ	8,607,684	969,913,833	2.02
	ヨルダン	5,166,201	582,127,529	1.21
	インド	2,075,243	233,838,381	0.49
	スロベニア	1,663,465	187,439,236	0.39
	バーレーン	1,460,384	164,556,069	0.34
小計		412,925,571	46,528,453,340	97.01
転換社債	オマーン	246,598	27,786,663	0.06
小計		246,598	27,786,663	0.06
ミューチュアル・ファンド	米国	1,199,794	135,192,788	0.28
小計		1,199,794	135,192,788	0.28
合計		414,371,963	46,691,432,791	97.35
現金およびその他資産		11,284,763	1,271,567,095	2.65
資産総額		425,656,726	47,962,999,886	100.00
負債総額		5,595,377	630,487,080	1.31
合計(純資産総額)		420,061,349	47,332,512,805	98.69

(注)投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様です。

(2) 【運用実績】

① 【純資産等の推移】

本ファンドのNAVの推移は以下のとおりです。

各月末	総資産額		純資産総額		1 単位当たりの純資産額	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2015年4月30日	604,302,657	68,092,823,391	599,173,791	67,514,902,770	30.81	3,472
2015年5月31日	647,808,237	72,995,032,145	582,878,422	65,678,740,591	29.59	3,334
2015年6月30日	592,764,896	66,792,748,481	577,254,366	65,045,021,961	28.79	3,244
2015年7月31日	573,454,438	64,616,846,074	569,785,987	64,203,485,015	27.93	3,147
2015年8月31日	507,537,240	57,189,296,203	502,992,501	56,677,195,013	26.20	2,952
2015年9月30日	496,302,411	55,923,355,671	485,755,267	54,734,903,486	25.57	2,881
2015年10月31日	506,288,986	57,048,642,942	500,961,376	56,448,327,848	26.58	2,995
2015年11月30日	510,484,448	57,521,387,601	466,357,802	52,549,197,129	25.48	2,871
2015年12月31日	484,277,479	54,568,386,334	479,622,224	54,043,832,200	25.18	2,837
2016年1月31日	446,264,500	50,285,083,860	420,606,150	47,393,900,982	23.37	2,633
2016年2月29日	416,147,207	46,891,467,285	408,677,241	46,049,751,516	24.18	2,725
2016年3月31日	425,656,726	47,962,999,886	420,061,349	47,332,512,805	24.86	2,801

NYSEアーカの1 単位当たりの市場相場

各月末	時価 (米ドル)	時価 (円)
2015年4月30日	31.09	3,503
2015年5月31日	29.86	3,365
2015年6月30日	29.26	3,297
2015年7月31日	27.40	3,087
2015年8月31日	26.50	2,986
2015年9月30日	25.16	2,835
2015年10月31日	26.73	3,012
2015年11月30日	25.21	2,841
2015年12月31日	24.90	2,806
2016年1月31日	22.95	2,586
2016年2月29日	23.84	2,686
2016年3月31日	24.69	2,782

②【分配の推移】

本ファンドの分配金の推移は以下のとおりです。

	分配総額		1 単位当たりの分配の額	
	米ドル	円	米ドル	円
2015年3月1日～2016年2月29日	1,587,488	178,878,148	0.08	9

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

本ファンドの収益率の推移は以下のとおりです。

	収益率(%)
2015年3月1日～2016年2月29日	-19.95

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価額(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価額(分配落の額)

(3)【投資リスク】

本書提出日現在、2016年2月29日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクについて、重要な変更はありません。

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しません。

3【資産運用会社の概況】

(1)【名称及び資本金の額】

① 名称

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

② 資本金の額

1,000米ドル(112,680円)（2016年3月31日現在）

(2)【大株主の状況】

(2016年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	比 率(%)
ブラックロック・デラウェア・ホールディングス・インク (BlackRock Delaware Holdings Inc.)	カリフォルニア州94105、サンフランシスコ、ハワード・ストリート400番 (400 Howard Street, San Francisco, California 94105)	1,000株	100

(3) 【役員の状況】

(2016年3月31日現在)

氏名	職位	過去5年間の本業	所有株式数
チャールズ・C・パーク (Charles C. Park)	チーフ・コンプライア ンス・オフィサー	ブラックロック・アドバイザーズ・エルエル シーならびにエクイティ・ボンド群、エクイ ティ・リクイディティ群およびクローズド・エ ンド群においてブラックロックが助言するファ ンドのチーフ・コンプライアンス・オフィサー (2014年以来)、本投資法人のチーフ・コンプラ イアンス・オフィサー(2006年以来)	0
フィリップ・マツモト (Philippe Matsumoto)	トレジャラー	ブラックロック・インクのマネージング・ディ レクター、トレジャラー、企業保険総責任者 (2014年以来)、NYSEユーロネクストのシニア・ ヴァイス・プレジデント、グローバル・トレ ジャラー(2007～2014年)	0
ダニエル・R・ウォル チャー(Daniel R. Waltcher)	取締役	ブラックロック・インクのマネージング・ディ レクター、副法律顧問(1998年以来)	0
マシュー・J・マロウ (Matthew J. Mallow)	法律顧問	シニア・マネージング・ディレクター、ブラッ クロック・インクの法律顧問(2012年以来)、ブ ラックロック・インクのグローバル・エグゼク ティブ委員会委員、ブラックロック・インクの 法務およびコンプライアンス部門のシニア・ア ドバイザー(2010年6月以来)	0
ゲイリー・シェドリン (Gary Shedlin)	チーフ・フィナンシャ ル・オフィサー、取締 役	ブラックロック・インクのシニア・マネージン グ・ディレクター、チーフ・フィナンシャル・ オフィサー(2013年以来)、モルガン・スタン レーのインベストメント・バンキングの副会 長、マネージング・ディレクター(2010年～ 2013年)	0
ロバート・ゴールドスタ イン(Robert Goldstein)	チーフ・オペレーティ ング・オフィサー、取 締役	ブラックロック・インクのシニア・マネージン グ・ディレクター、チーフ・オペレーティン グ・オフィサー、ブラックロック・ソリュー ションズ総責任者、ブラックロック・インクの グローバル・エグゼクティブ委員会委員	0

(4) 【事業の内容及び営業の概況】

資産運用会社は以下の投資法人を運用します。

(2016年3月31日現在)

名 称	基本的性格	設立年月日	純資産総額 (十億米ドル)	1単位当たりの 純資産価額 (米ドル)
iシェアーズ・インク	ETF	1996年3月5日	105	29.55

4【外国投資法人の経理状況】

本書に記載の本投資法人の日本語の資産負債計算書(2016年2月29日現在の投資明細表を含みます。)、損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライト(以下総称して「中間財務書類」といいます。)は、本投資法人の2016年2月29日終了期間および2015年2月28日終了期間の中間報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類(以下「原文中間財務書類」といいます。)を翻訳したものです(以下「日本語中間財務書類」といいます。)。日本語中間財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「中間財務諸表等規則」といいます。)第76条第4項但書きの規定の適用を受けて作成されています。

原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)による監査を受けていません。

原文中間財務書類には現在構成する他のファンドの情報も掲載される場合がありますが、日本語中間財務書類には日本で販売されたファンドの情報のみが掲載されています(ただし、「財務書類に対する注記」を除きます。)

原文中間財務書類は米ドルで表示されていますが、日本語中間財務書類には中間財務諸表等規則第79条の規定に従い、主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2016年3月31日に顧客に提示した1米ドル=112.68円です。なお、日本円への換算額は四捨五入のため合計の数字が一致しない場合があります。

上記円換算額は原文中間財務書類に記載されておりません。

(1)【資産及び負債の状況】

①【2016年2月29日終了期間】

資産負債計算書（未監査）

i シェアーズ・インク

2016年2月29日現在

	i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	496,507,982	55,946,519,412
関連会社（注記2）	3,415,307	384,836,793
投資取得原価合計	499,923,289	56,331,356,205
投資有価証券、公正価値		
（貸付有価証券を含む ^a ）（注記1）：		
関連会社以外	406,380,953	45,791,005,784
関連会社（注記2）	3,415,307	384,836,793
投資の公正価値合計	409,796,260	46,175,842,577
外国通貨、評価額 ^b	5,566,263	627,206,515
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	663,653	74,780,420
未収配当金および未収利息	120,135	13,536,812
税還付請求	896	100,961
資産合計	416,147,207	46,891,467,285
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	2,255,237	254,120,105
有価証券貸付差入（注記1）	133,724	15,068,020
キャピタルゲインに対する繰延外国税（注記1）	4,822,054	543,349,045
未払投資顧問報酬（注記2）	258,951	29,178,599
負債合計	7,469,966	841,715,769
純資産	408,677,241	46,049,751,516

*i*シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	581,914,485	65,570,124,170
未分配投資純利益（投資純利益超過分配金）	(284,901)	(32,102,645)
累積実現純損失	(79,774,987)	(8,989,045,535)
未実現純評価損	(93,177,356)	(10,499,224,474)
純資産	408,677,241	46,049,751,516
発行済投資証券口数 ^c	16,900,000 口	
基準価額	24.18	2,725

^a 市場評価額が130,901米ドルの貸付有価証券です。注記1を参照してください。

^b 外国通貨取得原価は5,571,238米ドルです。

^c 額面は0.001米ドル、授権口数は500百万口です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書（未監査）*i*シェアーズ・インク

2016年2月29日に終了した6ヵ月間

	<i>i</i> シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF	
	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金－関連会社以外 ^a	3,754,031	423,004,213
受取配当金－関連会社（注記2）	—	—
受取利息－関連会社以外	14,328	1,614,479
受取利息－関連会社（注記2）	1,519	171,161
有価証券貸付収益－関連会社－純額（注記2）	90	10,141
投資収益合計	3,769,968	424,799,994
費用		
投資顧問報酬（注記2）	1,849,603	208,413,266
コミットメント・フィー（注記6）	1,917	216,008
費用合計	1,851,520	208,629,274
投資純利益	1,918,448	216,170,721
実現および未実現純利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資－関連会社以外 ^b	(34,784,164)	(3,919,479,600)
現物償還－関連会社以外	360,421	40,612,238
現物償還－関連会社（注記2）	—	—
外国通貨取引	(122,701)	(13,825,949)
実現純利益（損失）	(34,546,444)	(3,892,693,310)
未実現評価損益の純変動：		
投資 ^c	(6,898,701)	(777,345,629)
外貨建て資産および負債の換算	(3,013)	(339,505)
未実現評価損益の純変動	(6,901,714)	(777,685,134)
実現および未実現純損失	(41,448,158)	(4,670,378,443)
運用による純資産の純減少額	(39,529,710)	(4,454,207,723)

^a 421,670米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。^b 138,195米ドルのキャピタルゲインに対する外国税控除後の金額です。^c 3,045,196米ドルのキャピタルゲインに対する繰延外国税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

iシェアーズ・インク

iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2016年2月29日に終了した6ヵ月間 (未監査)		2015年8月31日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加（減少）				
運用：				
投資純利益	1,918,448	216,170,721	15,030,715	1,693,660,966
実現純損失	(34,546,444)	(3,892,693,310)	(5,709,041)	(643,294,740)
未実現評価損益の純変動	(6,901,714)	(777,685,134)	(166,708,688)	(18,784,734,964)
運用による純資産の純減少額	(39,529,710)	(4,454,207,723)	(157,387,014)	(17,734,368,738)
投資主への分配金：				
投資純利益の分配	(1,587,488)	(178,878,148)	(14,489,117)	(1,632,633,704)
実現純利益の分配	—	—	(47,428,840)	(5,344,281,691)
投資主への分配金合計	(1,587,488)	(178,878,148)	(61,917,957)	(6,976,915,395)
資本投資証券の取引：				
投資証券売却手取金	20,177,755	2,273,629,433	114,382,787	12,888,652,439
投資証券償還額	(73,375,817)	(8,267,987,060)	(191,434,078)	(21,570,791,909)
資本投資証券の取引による 純資産の純増加（減少）額	(53,198,062)	(5,994,357,626)	(77,051,291)	(8,682,139,470)
純資産の増加（減少）	(94,315,260)	(10,627,443,497)	(296,356,262)	(33,393,423,602)
純資産				
期首	502,992,501	56,677,195,013	799,348,763	90,070,618,615
期末	408,677,241	46,049,751,516	502,992,501	56,677,195,013
期末の純資産に含まれる未 分配投資純利益（投資純利 益超過分配金）	(284,901)	(32,102,645)	(615,861)	(69,395,217)
投資証券の発行および償還				
投資証券売却	750,000 口		3,750,000 口	
投資証券償還	(3,050,000)口		(5,700,000)口	
発行済投資証券口数の純増加 （減少）	(2,300,000)口		(1,950,000)口	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

i シェアーズ・インク

(各期間を通じた発行済投資証券1口当たり)

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2016年2月29日 に終了した 6ヵ月間 (未監査)	2015年8月31日 終了年度	2014年8月31日 終了年度	2012年9月12日 ^a か ら2013年8月31日 までの期間
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
期首純資産価額	26.20	37.79	30.12	25.25
投資運用による収益：				
投資純利益 ^b	0.10	0.77	1.09	0.67
実現および未実現純利益 (損失) ^c	(2.04)	(8.78)	7.47	4.51
投資運用による収益合計	(1.94)	(8.01)	8.56	5.18
分配金：				
投資純利益からの分配	(0.08)	(0.76)	(0.89)	(0.28)
実現純利益からの分配	—	(2.82)	—	—
資本の払戻し	—	—	—	(0.03)
分配金合計	(0.08)	(3.58)	(0.89)	(0.31)
期末純資産価額	24.18	26.20	37.79	30.12
総収益率（％）	(7.40)% ^d	(21.70)%	28.56%	20.54% ^d
比率／補足データ：				
期末純資産（千米ドル）	408,677	502,993	799,349	280,084
平均純資産に対する費用比 率 ^e （％）	0.79%	0.79%	0.79%	0.79%
平均純資産に対する投資純 利益比率 ^e （％）	0.82%	2.43%	3.07%	2.32%
ポートフォリオ回転率 ^f （％）	10%	47%	61%	18%

^a 運用開始日です。^b 各期間を通じた平均発行済投資証券に基づきます。^c 発行済投資証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本投資証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。^d 年率換算されていません。^e 1年未満の期間を年率換算しています。^f ポートフォリオ回転率の算定では、クリエーション・ユニットで受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券が除外されていますが、一部米ドル現金によるクリエーション・ユニットの資本投資証券取引における処理過程で実行したポートフォリオ取引は含まれています。かかる現金取引を除外した場合、2016年2月29日に終了した6ヵ月間、2015年8月31日および2014年8月31日終了年度および2013年8月31日終了期間のポートフォリオ回転率はそれぞれ10%、45%、42%および10%でした。注記4を参照してください。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記

iシェアーズ・インク

iシェアーズ・インク（以下「当社」）は1940年投資会社法（修正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。当社は、メリーランド州の法律に基づき、1994年9月1日に修正・改訂後の定款に従って設立されました。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	非分散型
MSCI フロンティア 100	分散型
MSCI ワールド	分散型

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および経費控除前）を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

当社の設立関連書類に基づき、ファンドの役員および取締役は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国GAAPの下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、当社の取締役会（以下「取締役会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ 債券は、ディーラーから提供される直近の入手可能な買呼値または現在の市場相場、あるいは承認された独立の第三者である価格サービス提供者から入手する価格（評価された価格を含む）を用いて評価されます。価格サービス提供者は、マトリックス・プライシングまたは評価額の算定に一定のインプットおよび仮定（取引データ、信用度に関する情報、認識された市場の変動、ニュースおよびその他の関連情報を含む）を用いる評価モデルやその他の方法を利用する場合があります。こうした方法では、性質、クーポン、満期および種類が同等である有価証券の利回りまたは価格：ディーラーからの評価額に関する指標：一般市況：および／またはその他の要素および仮定を考慮する場合があります。価格サービス提供者は通常、機関投資家向け規模の取引単位での秩序ある取引を仮定して債券の評価を行っていますが、ファンドはこうした有価証券についてより少額な規模での保有または取引を行う場合があります。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は取締役会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび／またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに取締役会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（当社の価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益と実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがない価格のレビューならびに市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドのNAVを計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ（以下「観測可能なインプット」）に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの（以下「観測不能なインプット」）もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 ー 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 ー レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観測可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと思われる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観測可能である市場価格以外のインプット（為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプット。

- ・ レベル3 —投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観測不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。当社の方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

以下の表は2016年2月29日現在の各ファンドの投資の公正価値階層別の要約です。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

	(米ドル)			
<i>i</i> シェアーズ ETF	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<i>MSCI</i> エマージング・マーケット・ホライズン				
投資：				
資産：				
普通株式	880,078	—	—	880,078
優先株式	7,143	—	—	7,143
マネー・マーケット・ファンド	19,176	—	—	19,176
合計	906,397	—	—	906,397
<i>MSCI</i> フロンティア 100				
投資：				
資産：				
普通株式	403,175,791	2,950,498	—	406,126,289
転換社債	—	254,664	—	254,664
マネー・マーケット・ファンド	3,415,307	—	—	3,415,307
合計	406,591,098	3,205,162	—	409,796,260
<i>MSCI</i> ワールド				
投資：				
資産：				
普通株式	186,775,840	—	—	186,775,840
優先株式	336,540	—	—	336,540
ライツ	377	—	—	377
マネー・マーケット・ファンド	4,284,866	—	—	4,284,866
合計	191,397,623	—	—	191,397,623

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配がある場合は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2016年2月29日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、税還付請求に計上されています。選択的配当で受け取った株式などの非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

ファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります（かかる税の一部は返還請求が可能な場合があります）。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益（損失）に含まれます。2016年2月29日現在において未払外国税または繰延外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

投資主への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加投資証券に対して自動的に再投資することはできません。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定されます。その翌営業日に、追加で要求された担保はファンドへ差し入れられ、担保超過分はファンドによって差し戻されます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有しています。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。2016年2月29日現在、貸付有価証券は現金により担保されています。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。各ファンドの貸付有価証券も投資明細表に開示されます。2016年2月29日現在の貸付有価証券の総額および関連する担保の総額は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは現金担保の再投資や、債務不履行時には担保の転売または再担保の設定が可能です。

2016年2月29日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる各ファンドの有価証券貸付に関する契約の概要は、以下の通りです。

(米ドル)			
i シェアーズ ETFおよび相手方	貸付有価証券の 市場価額	受け取った 現金担保 ^a	純額
<i>MSCI エマージング・マーケット・ホライズン</i>			
Citigroup Global Markets Inc.	1,844	1,844	—
Deutsche Bank Securities Inc.	5,283	5,283	—
JPMorgan Clearing Corp.	1,842	1,842	—
Morgan Stanley & Co. LLC	7,669	7,669	—
	16,638	16,638	—
<i>MSCI フロンティア 100</i>			
Citigroup Global Markets Inc.	130,635	130,635	—
JPMorgan Clearing Corp.	266	266	—
	130,901	130,901	—
<i>MSCI ワールド</i>			
Barclays Capital Inc.	40,292	40,292	—
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	295,521	295,521	—
Citigroup Global Markets Inc.	473,781	473,781	—
Credit Suisse Securities (USA) LLC	421,205	421,205	—
Deutsche Bank Securities Inc.	58,642	58,642	—
Goldman Sachs & Co.	440,563	440,563	—
JPMorgan Clearing Corp.	687,904	687,904	—
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	383,582	383,582	—
Morgan Stanley & Co. LLC	649,048	649,048	—
Morgan Stanley & Co. LLC (U.S. Equity Securities Lending)	117,532	117,532	—
SG Americas Securities LLC	109,372	109,372	—
State Street Bank & Trust Company	227,938	227,938	—
UBS Securities LLC	103,194	103,194	—
Wells Fargo Securities LLC	52,962	52,962	—
	4,061,536	4,061,536	—

^a 上記の表に、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保は表示されていません。期末現在、受け取った担保の合計は貸付有価証券の市場価額を超過していました。これは各ファンドの連結資産負債計算書で開示されています。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

当社との投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、各ファンドに提供するそれぞれの投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

iシェアーズ ETF	投資顧問報酬
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	0.50%
MSCI フロンティア 100	0.79
MSCI ワールド	0.24

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、年率0.04%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への／からの手数料およびその他の支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

有価証券貸借契約に基づき、各ファンドは、有価証券貸付収益の80%を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。さらに、ある特定の暦年において1940年法に基づくiシェアーズのすべての上場投資信託（iシェアーズ ETFシリーズ）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超える日の翌営業日より、各ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の85%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

2016年2月29日に終了した6ヵ月間において、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

	(米ドル)
<i>i</i> シェアーズ ETF	BTCに対する手数料支払額
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	23
MSCI フロンティア 100	29
MSCI ワールド	4,845

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。取締役会は、四半期定例会議で直近歴四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

2016年2月29日に終了した6ヵ月間において、iシェアーズ MSCI ワールド ETFが1940年法ルール17a-7に従って実行した購入および売却取引は、それぞれ77,145米ドルおよび35,860米ドルでした。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息－関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2016年2月29日に終了した6ヵ月間における投資（マネー・マーケット・ファンドを除く）は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF および関連会社発行 者の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
MSCIワールド							
ブラックロック・ インク	810	216	(243)	783	244,265	1,884	1,462
PNCファイナンシャル・ サービス・ グループ・インク	3,270	872	(981)	3,161	257,021	3,613	4,495
					501,286	5,497	5,957

当社の取締役および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2016年2月29日に終了した6ヵ月間における投資（現物取引および短期投資を除く）の売買は以下の通りです。

	(米ドル)	
<i>i</i> シェアーズ ETF	購入	売却
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	17,211	15,661
MSCI フロンティア 100	45,651,956	88,627,572
MSCI ワールド	5,587,119	5,588,495

2016年2月29日に終了した6ヵ月間における現物取引（注記4参照）は以下の通りです。

	(米ドル)	
<i>i</i> シェアーズ ETF	現物購入	現物売却
MSCI フロンティア 100	—	13,043,075
MSCI ワールド	54,502,071	57,219,043

4. 資本投資証券の取引

資本投資証券は、各ファンドが特定数の投資証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみNAVで発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの投資証券の償還はできません。各ファンドの資本投資証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

当社のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物抛出もしくは一定額の現金です。当社の一部のファンドは、クリエーション・ユニットのみ、あるいは一部を米ドル現金で提供される可能性があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料を当社の事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金クリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金クリエーション・ユニットの取引を行う投資家も、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料）およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、純資産変動計算書の「投資証券売却手取金」に含まれます。

5. 主要なリスク

通常の業務において、各ファンドの投資活動は、各ファンドが投資している金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされています。各ファンドがさらされる重要な金融リスクの種類には、市場リスクおよび信用リスクがあります。各ファンドの英文目論見書は、これらのリスクおよびその他の種類のリスクについての詳細を提供しています。

BFAは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追従した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAは、市場リスクを減少または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAによって監視されています。

市場リスク

市場リスクは主に、価格、為替および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、各ファンドが被る潜在的損失を表します。各ファンドは、持分証券に対するファンドの投資に基づく市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（現地、地域またはグローバル政治、社会または経済不安等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。各ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されている通り、保有する投資の市場価額です。

分散型ポートフォリオが、ファンドの投資目標に適切かつ目標に沿って運用されている場合には、特定の投資の価格変動によってファンドのNAVに重大な影響を及ぼすリスクが最小化されます。各ファンドのポートフォリオ内の投資の集中は、各ファンドの投資明細表に開示されています。

各ファンドは、各ファンドの資産の相当額を米国以外の市場で取引される米国以外の発行体の有価証券に投資しているため、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクが伴います。かかるリスクには、全般的に流動性および効率性の低い証券市場、全般的に高水準である価格のボラティリティ、為替レートの変動および為替管理、ファンドの資金あるいはその他資産の海外移転に対する制限、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料、決済の遅延ならびに決済手続きにかかる損失リスク、契約上の責務の強制が困難であること、証券市場に対する低い規制水準、会計、開示および報告要件の差異、政府による経済への大幅な介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的な不確実性、資産の国有化あるいは収用のリスクならびに戦争のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスクは、発展途上国市場の国々の発行体に投資する場合に特に高まります。

信用リスク

信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、または貸付ポートフォリオ証券等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFAおよびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連する各ファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

6. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、当社の他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

米国GAAPの目的上、現物償還は有価証券の売却として扱われ、ファンドでは実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。こうしたキャピタルゲインまたはロスはファンドにとって課税対象ではなく、また、ファンドの既存の投資証券保有者に分配されないため、当該損益はファンドの税務年度末に実現純利益（損失）から払込資本に組替えられます。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である2015年8月31日現在、以下のファンドでは、将来の実現キャピタルゲインと相殺できる繰越期限のないキャピタルロスが存在します。

	(米ドル)
<i>i</i> シェアーズ ETF	繰越期限なし
MSCI ワールド	404,019

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。ファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を投資証券保有者に分配することが義務付けられる可能性があります。

2016年2月29日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

	(米ドル)			
<i>i</i> シェアーズ ETF	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	1,209,093	17,396	(320,092)	(302,696)
MSCI フロンティア 100	526,903,962	34,448,223	(151,555,925)	(117,107,702)
MSCI ワールド	223,540,100	4,715,676	(36,858,153)	(32,142,477)

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2016年2月29日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

7. 与信枠

iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFおよびその他一部のiシェアーズ・ファンドは、2016年10月28日に期日が到来する、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーとの250百万米ドルの与信契約の当事者となっています。当該与信枠は、償還、取引決済およびポートフォリオ保有高の調整を含む、一時的または突発的な目的で使用されることがあります。与信契約には以下の条項が含まれています。与信契約の未利用部分について年間0.20%のコミットメント・フィー、ならびに借入額に(a)1ヵ月LIBOR（ゼロ以上）プラス年率1.00%、または(b)米国フェデラル・ファンド金利（ゼロ以上）プラス年率1.00%のいずれか高い方を乗じた金額に相当する利息。コミットメント・フィーは、与信契約に参加している各ファンドに、特定外国市場の現地証券に投資された資産の平均日次総額の各ファンドの比率に基づいて割り当てられます。

取締役会が2015年9月17日に修正した与信契約の条項は、2015年10月28日付で発効しました。同日より前の最高借入額は150百万米ドルであり、コミットメント・フィーは与信契約の利用部分について年間0.08%でした。

2016年2月29日に終了した6ヵ月間において、ファンドは当該与信枠に基づく借入を行いませんでした。

8. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

② 【2015年2月28日終了期間】

資産負債計算書（未監査）

i シェアーズ・インク

2015年2月28日現在

	<i>i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF</i>	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	595,706,580	67,124,217,434
関連会社（注記2）	3,829,274	431,482,594
投資取得原価合計	599,535,854	67,555,700,029
投資有価証券、公正価値		
（貸付有価証券を含む ^a ）（注記1）：		
関連会社以外	578,121,178	65,142,694,337
関連会社（注記2）	3,829,274	431,482,594
投資の公正価値合計	581,950,452	65,574,176,931
外国通貨、評価額 ^b	52,866	5,956,941
現金	274,320	30,910,378
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	2,152,275	242,518,347
保管銀行からの未収金（注記4）	—	—
未収配当金および未収利息	237,197	26,727,358
資産合計	584,667,110	65,880,289,955
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	—	—
有価証券貸付差入（注記1）	—	—
キャピタルゲインに対する繰延外国税（注記1）	3,869,573	436,023,486
未払投資顧問報酬（注記2）	346,726	39,069,086
負債合計	4,216,299	475,092,571
純資産	580,450,811	65,405,197,383

*i*シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	624,428,631	70,360,618,141
未分配投資純利益（投資純利益超過分配金）	(1,376,022)	(155,050,159)
未分配実現純利益（累積実現純損失）	(22,551,331)	(2,541,083,977)
未実現純評価益（評価損）	(20,050,467)	(2,259,286,622)
純資産	580,450,811	65,405,197,383
発行済投資証券口数 ^c	19,150,000 口	
基準価額	30.31	3,415

^a 市場評価額が一米ドルの貸付有価証券です。注記1を参照してください。

^b 外国通貨取得原価は53,531米ドルです。

^c 額面は0.001米ドル、授権口数は500百万口です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書（未監査）

i シェアーズ・インク

2015年2月28日に終了した6ヵ月間

	i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF	
	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金－関連会社以外 ^a	3,960,648	446,285,817
受取配当金－関連会社（注記2）	—	—
受取利息－関連会社以外	3,618	407,676
受取利息－関連会社（注記2）	55	6,197
有価証券貸付収益－関連会社（注記2）	—	—
投資収益合計	3,964,321	446,699,690
費用		
投資顧問報酬（注記2）	2,576,823	290,356,416
コミットメント・フィー（注記7）	1,512	170,372
支払利息（注記7）	451	50,819
費用合計	2,578,786	290,577,606
投資純利益	1,385,535	156,122,084
実現および未実現純利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資－関連会社以外 ^b	6,536,831	736,570,117
現物償還－関連会社以外	6,500,423	732,467,664
現物償還－関連会社（注記2）	—	—
外国通貨取引	(1,009,603)	(113,762,066)
実現純利益	12,027,651	1,355,275,715
未実現評価損益の純変動：		
投資 ^c	(100,478,778)	(11,321,948,705)
外貨建て資産および負債の換算	(4,735)	(533,540)
未実現評価損益の純変動	(100,483,513)	(11,322,482,245)
実現および未実現純利益（損失）	(88,455,862)	(9,967,206,530)
運用による純資産の純増加（減少）額	(87,070,327)	(9,811,084,446)

^a 472,691米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。^b 942,711米ドルのキャピタルゲインに対する外国税控除後の金額です。^c 2,455,770米ドルのキャピタルゲインに対する繰延外国税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

iシェアーズ・インク

iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2015年2月28日に終了した6ヵ月間 (未監査)		2014年8月31日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加（減少）				
運用：				
投資純利益	1,385,535	156,122,084	17,022,836	1,918,133,160
実現純利益（損失）	12,027,651	1,355,275,715	20,048,604	2,259,076,699
未実現評価損益の純変動	(100,483,513)	(11,322,482,245)	81,912,759	9,229,929,684
運用による純資産の純増加 （減少）額	(87,070,327)	(9,811,084,446)	118,984,199	13,407,139,543
投資主への分配金：				
投資純利益の分配	(2,591,702)	(292,032,981)	(15,334,501)	(1,727,891,573)
実現純利益の分配	(47,428,853)	(5,344,283,156)	—	—
投資主への分配金合計	(50,020,555)	(5,636,316,137)	(15,334,501)	(1,727,891,573)
資本投資証券の取引：				
投資証券売却手数料	76,869,619	8,661,668,669	581,098,884	65,478,222,249
投資証券償還額	(158,676,689)	(17,879,689,317)	(165,483,378)	(18,646,667,033)
資本投資証券の取引による 純資産の純増加（減少）額	(81,807,070)	(9,218,020,648)	415,615,506	46,831,555,216
純資産の増加（減少）	(218,897,952)	(24,665,421,231)	519,265,204	58,510,803,187
純資産				
期首	799,348,763	90,070,618,615	280,083,559	31,559,815,428
期末	580,450,811	65,405,197,383	799,348,763	90,070,618,615
期末の純資産に含まれる未 分配投資純利益（投資純利 益超過分配金）	(1,376,022)	(155,050,159)	(169,855)	(19,139,261)
投資証券の発行および償還				
投資証券売却	2,500,000 口		16,150,000 口	
投資証券償還	(4,500,000) 口		(4,300,000) 口	
発行済投資証券口数の純増加 （減少）	(2,000,000) 口		11,850,000 口	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

i シェアーズ・インク

(各期間を通じた発行済投資証券1口当たり)

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2015年2月28日に終了 した6ヵ月間 (未監査)	2014年8月31日終了年度	2012年9月12日 ^a から 2013年8月31日までの 期間
	米ドル	米ドル	米ドル
期首純資産価額	37.79	30.12	25.25
投資運用による収益：			
投資純利益 ^b	0.07	1.09	0.67
実現および未実現純利益 (損失) ^c	(4.57)	7.47	4.51
投資運用による収益合計	(4.50)	8.56	5.18
分配金：			
投資純利益からの分配	(0.16)	(0.89)	(0.28)
実現純利益からの分配	(2.82)	—	—
資本の払戻し	—	—	(0.03)
分配金合計	(2.98)	(0.89)	(0.31)
期末純資産価額	30.31	37.79	30.12
総収益率（％）	(11.27)% ^d	28.56%	20.54% ^d
比率／補足データ：			
期末純資産（千米ドル）	580,451	799,349	280,084
平均純資産に対する費用比 率 ^e （％）	0.79%	0.79%	0.79%
平均純資産に対する投資純 利益比率 ^e （％）	0.42%	3.07%	2.32%
ポートフォリオ回転率 ^f （％）	30%	61%	18%

^a 運用開始日です。^b 各期間を通じた平均発行済投資証券に基づきます。^c 発行済投資証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本投資証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。^d 年率換算されていません。^e 1年未満の期間を年率換算しています。^f ポートフォリオ回転率の算定では、クリエーション・ユニットで受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券が除外されていますが、一部米ドル現金によるクリエーション・ユニットの資本投資証券取引における処理過程で実行したポートフォリオ取引は含まれています。かかる現金取引を除外した場合、2015年2月28日に終了した6ヵ月間、2014年8月31日終了年度および2013年8月31日終了期間のポートフォリオ回転率はそれぞれ27%、42%および10%でした。注記4を参照してください。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記（未監査）

iシェアーズ・インク

iシェアーズ・インク（以下「当社」）は1940年投資会社法（修正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。当社は、メリーランド州の法律に基づき、1994年9月1日に修正・改訂後の定款に従って設立されました。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	分散型
MSCI エマージング・マーケット EMEA	非分散型
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン ^a	非分散型
MSCI フロンティア 100	非分散型
MSCI ワールド	分散型

^a 当該ファンドは2014年10月14日に運用を開始しました。

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および経費控除前）を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

当社の設立関連書類に基づき、ファンドの役員および取締役は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国GAAPの下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、当社の取締役会（以下「取締役会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は取締役会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび／またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに取締役会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（当社の価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益と実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがない価格のレビューならびに市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドのNAVを計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ（以下「観測可能なインプット」）に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの（以下「観測不能なインプット」）もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 — 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 — レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観測可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと思なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観測可能である市場価格以外のインプット（為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 — 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観測不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。当社の方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

以下の表は2015年2月28日現在の各ファンドの投資の公正価値階層別の要約です。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

iシェアーズ ETFおよび 投資種別	投資			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ				
資産：				
普通株式	1,811,195,517	—	—	1,811,195,517
優先株式	2,288,766	—	—	2,288,766
マネー・マーケット・ファンド	42,289,604	—	—	42,289,604
	1,855,773,887	—	—	1,855,773,887

(米ドル)

(米ドル)

i シェアーズ ETFおよび 投資種別	投資			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<i>MSCI エマージング・マーケット EMEA</i>				
資産：				
普通株式	8,800,917	—	17	8,800,934
優先株式	112,702	—	—	112,702
マネー・マーケット・ファンド	23,332	—	—	23,332
	8,936,951	—	17	8,936,968
<i>MSCI エマージング・マーケット・ホライズン</i>				
資産：				
普通株式	2,284,403	—	—	2,284,403
優先株式	20,083	—	—	20,083
マネー・マーケット・ファンド	1,588	—	—	1,588
	2,306,074	—	—	2,306,074
<i>MSCI フロンティア 100</i>				
資産：				
普通株式	578,121,098	79	—	578,121,177
転換社債	—	—	0 ^a	0 ^a
ライツ	—	1	—	1
マネー・マーケット・ファンド	3,829,274	—	—	3,829,274
	581,950,372	80	0 ^a	581,950,452
<i>MSCI ワールド</i>				
資産：				
普通株式	228,954,208	—	—	228,954,208
優先株式	517,887	—	—	517,887
マネー・マーケット・ファンド	3,362,094	—	—	3,362,094
	232,834,189	—	—	232,834,189

^a 1米ドル未満は四捨五入。

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配がある場合は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2015年2月28日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、未取配当金に計上されています。選択的配当で受け取った株式などの非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

ファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります（かかる税の一部は返還請求が可能な場合があります）。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益（損失）に含まれます。2015年2月28日現在において未払外国税または繰延外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

投資主への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加投資証券に対して自動的に再投資することはできません。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定され、追加で要求された担保はその翌営業日に差し入れられます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有しています。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。2015年2月28日現在、貸付有価証券は現金により担保されています。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。2015年2月28日現在の貸付有価証券の価値および関連する担保の価値は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは現金担保の再投資や、債務不履行時には担保の転売または再担保の設定が可能です。

2015年2月28日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる各ファンドの有価証券貸付に関する契約の概要は、以下の通りです。

(米ドル)

i シェアーズ ETF	貸付有価証券の 市場価額	受け取った	
		現金担保 ^a	純額
MSCI オール・カントリー・ワールド・ ミニマム・ボラティリティ	37,043,331	37,043,331	—
MSCI エマージング・マーケット EMEA	15,102	15,102	—
MSCI ワールド	2,762,425	2,762,425	—

^a 財務報告の目的上、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保は表示されていません。受け取った担保の合計は各ファンドの資産負債計算書で開示されています。

最近の会計基準

2014年6月、米国財務会計基準審議会は、売戻契約およびその他の類似する取引の財務報告を改善するためのガイダンスを公表しました。当ガイダンスは、証券貸借等の担保付借入として会計処理される売戻契約および類似する取引を締結する企業に対して、開示の拡充を要求しています。当ガイダンスは、2014年12月15日以後に開始する年度およびその年度内における中間の財務書類に対し適用されます。マネジメントは、ファンドの財務書類および開示における当該ガイダンスの影響について評価しています。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

当社との投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、i シェアーズ MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のi シェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.350%	300億米ドルまで
0.320	300億米ドル超、600億米ドル以下
0.280	600億米ドル超、900億米ドル以下
0.252	900億米ドル超

また、iシェアーズ MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFは、他の投資会社に対する投資額に帰属する報酬および費用の比例持分（以下「取得ファンド報酬および費用」）を間接的に支払っています。投資顧問報酬ならびに取得ファンド報酬および費用の総額が、ファンドの年間営業費用合計となります。BFAは、2015年12月31日までファンドの投資顧問報酬の一部を放棄することを契約上で合意しており、その金額は当該ファンドのその他のiシェアーズ・ファンドに対する投資額（該当がある場合）に帰属する取得ファンド報酬および費用の額と同等額です。2014年9月12日より、BFAは、年間営業費用合計を平均日次純資産の0.20%までに抑えるため、2015年12月31日まで当該ファンドの投資顧問報酬の一部を追加で放棄することを契約上で合意しています。

BFAは、各ファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

iシェアーズ ETF	投資顧問報酬
MSCI エマージング・マーケット EMEA	0.68%
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	0.50
MSCI フロンティア 100	0.79
MSCI ワールド	0.24

BFAは、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット EMEA ETFについて、年間運用費用の合計額を平均日次純資産の0.49%までに抑えるため、2015年12月31日まで投資顧問報酬の一部を放棄することを契約上で合意しています。

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、年率0.04%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への／からの手数料およびその他の支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

有価証券貸借契約に基づき、各ファンドは、有価証券貸付収益の80%を留保し、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。さらに、ある特定の暦年において1940年法に基づくiシェアーズのすべての上場投資信託（iシェアーズ ETFシリーズ）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超える日の翌営業日より、各ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の85%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

2015年1月1日より前は、各ファンドは有価証券貸付収益の75%を留保し、その留保額が有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることはありませんでした。さらに、2014暦年においてiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超える日の翌営業日より、有価証券貸借契約に基づき、各ファンドは2014暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の80%を留保し、その留保額が有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることはありませんでした。

2015年2月28日に終了した6ヵ月間において、各ファンドがBTCに対して、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

(米ドル)	
iシェアーズ ETF	BTCに対する手数料支払額
MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	81,681
MSCI エマージング・マーケット EMEA	377
MSCI ワールド	2,552

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

2015年2月28日に終了した6ヵ月間にクロス取引が行われていた場合、ファンドは1940年法ルール17a-7に従ってこれを実施しています。クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。取締役会は、四半期定例会議で直近四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息－関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

一部のファンドは、ポートフォリオの流動性およびその対象インデックスに追随する能力を向上させることを目的として、各ファンドのそれぞれの対象インデックスが投資するその他のiシェアーズ・ファンドの銘柄に投資することができます。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2015年2月28日に終了した6ヵ月間における投資（マネー・マーケット・ファンドを除く）は以下の通りです。

iシェアーズ ETF および関連会社発行 者の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
MSCIワールド							
ブラックロック・ インク	690	270	(30)	930	345,421	1,448	2,695
PNCファイナンシャル・ サービスズ・ グループ・インク	2,507	981	(109)	3,379	310,733	2,773	2,113
					656,154	4,221	4,808

当社の取締役および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2015年2月28日に終了した6ヵ月間における投資（現物取引および短期投資を除く）の売買は以下の通りです。
(米ドル)

iシェアーズ ETF	購入	売却
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ ボラティリティ	256,705,952	138,868,066
MSCI エマージング・マーケット EMEA	450,246	525,205
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	899,199	60,990
MSCI フロンティア 100	195,996,441	309,456,663
MSCI ワールド	3,917,955	2,999,935

2015年2月28日に終了した6ヵ月間における現物取引（注記4参照）は以下の通りです。
(米ドル)

iシェアーズ ETF	現物購入	現物売却
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ ボラティリティ	402,399,547	68,824,687
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	1,599,734	—
MSCI フロンティア 100	5,021,622	24,993,944
MSCI ワールド	65,166,951	7,218,455

4. 資本投資証券の取引

資本投資証券は、各ファンドが特定数の投資証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみNAVで発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの投資証券の償還はできません。各ファンドの資本投資証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

当社のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拋出もしくは一定額の現金です。当社の一部のファンドは、クリエーション・ユニットのみ、あるいは一部を米ドル現金で提供される可能性があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料を当社の事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金クリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金クリエーション・ユニットの取引を行う投資家も、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料）およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、純資産変動計算書の「投資証券売却手取金」に含まれます。

現物拋出あるいは現物償還に関連する有価証券の決済は遅延することがあります。このような場合は、資産負債計算書において、現物拋出に関連した有価証券は「保管銀行からの未収金」として反映され、現物償還に関連する有価証券は「現物取引に関連する有価証券」として反映されています。

5. 市場および信用リスク

通常の業務において、各ファンドの投資活動は、各ファンドが投資している金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされています。各ファンドがさらされる重要な金融リスクの種類には、市場リスクおよび信用リスクがあります。各ファンドの英文目論見書は、これらのリスクおよびその他の種類のリスクについての詳細を提供しています。

BFAは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追従した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAは、市場リスクを減少または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAによって監視されています。

市場リスク

市場リスクは主に、価格、為替および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、各ファンドが被る潜在的損失を表します。各ファンドは、持分商品に対する各ファンドの投資に基づく市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（現地、地域またはグローバル政治、社会または経済不安等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。各ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されているとおり、保有する投資の市場価額です。

分散型ポートフォリオが、ファンドの投資目標に適切かつ目標に沿って運用されている場合には、特定の投資の価格変動によってファンドのNAVに重大な影響を及ぼすリスクが最小化されます。各ファンドのポートフォリオ内の投資の集中は、各ファンドの投資明細表に開示されています。

各ファンドは、各ファンドの資産の相当額を米国以外の市場で取引される米国以外の発行体の有価証券に投資しているため、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクが伴います。かかるリスクには、全般的に流動性および効率性の低い証券市場、全般的に高水準である価格のボラティリティ、為替レートの変動および為替管理、ファンドの資金あるいはその他資産の海外移転に対する制限、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料、決済の遅延ならびに決済手続きにかかる損失リスク、契約上の責務の強制が困難であること、証券市場に対する低い規制水準、会計、開示および報告要件の差異、政府による経済への大幅な介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的な不確実性、資産の国有化あるいは収用のリスクならびに戦争のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスクは、発展途上国市場の国々の発行体に投資する場合に特に高まります。

米国および欧州連合、ならびに日本、オーストラリアおよびカナダを含む複数国の規制機関（以下総称して「制裁機関」）は、ロシアの一部の個人とロシアの法人に対して一連の経済的制裁を課しており、それにはかかる発行体の満期までの期間が30日または90日を超える新発債券、または新規株式の売買または取引に係る禁止が含まれます。i シェアーズ MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFおよびi シェアーズ MSCI エマージング・マーケット EMEA ETFが保有する有価証券は、制裁が課される日より前に発行されているため、現在の制裁下における制限対象となりません。しかし、これらの各制裁を順守することによって、ファンドは、かかる影響を受けた有価証券または当該発行体のその他の有価証券を購入、売却、保有、受領または受け渡す能力が損なわれる可能性があります。制裁機関がロシアに関してより広範な制裁を課す可能性もあります。これらの制裁、あるいは追加制裁の脅威によって、ロシアの有価証券の価値および流動性の下落、ルーブル安、またはロシア経済への他の悪影響が生じる可能性があります。現在または将来の制裁によってロシアが対抗措置または報復行動をとり、それによりロシアの有価証券の価値および流動性が更に下落する可能性があります。こうした報復措置には、ファンドが保有するロシア資産の即時凍結が含まれる可能性があります。

信用リスク

信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、または貸付ポートフォリオ証券等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFAおよびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連する各ファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

6. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、当社の他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

米国GAAPでは、現物償還は有価証券の売却として会計処理され、ファンドには実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。このような損益は、ファンドにとって非課税であり、既存のファンド投資主に分配されることはなく、ファンドの課税年度末に累積実現純利益（損失）から払込資本に再分類されます。こうした再分類による純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配金の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である2014年8月31日現在、以下のファンドでは、将来の実現キャピタルゲインと相殺できる以下の繰越期限のないキャピタルロスが存在します。

	(米ドル)
i シェアーズ ETF	繰越期限 なし
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	5,163,254
MSCI エマージング・マーケット EMEA	138,849
MSCI ワールド	82,372

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。ファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を投資主に分配することが義務付けられる可能性があります。

2015年2月28日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

				(米ドル)
<i>i</i> シェアーズ ETF	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	1,622,467,166	257,681,080	(24,374,359)	233,306,721
MSCI エマージング・マーケット EMEA	10,307,957	933,193	(2,304,182)	(1,370,989)
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	2,433,067	78,405	(205,398)	(126,993)
MSCI フロンティア 100	611,521,503	51,716,110	(81,287,161)	(29,571,051)
MSCI ワールド	218,254,111	22,563,838	(7,983,760)	14,580,078

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2015年2月28日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

7. 与信枠

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFおよびその他一部のi シェアーズ・ファンドは、2015年10月28日に期日が到来する、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーとの150百万米ドルの与信契約の当事者となっています。当該与信枠は、償還、取引決済およびポートフォリオ保有高の調整を含む、一時的または突発的な目的で使用されることがあります。与信契約には以下の条項が含まれています。与信契約の未利用部分について年間0.08%のコミットメント・フィー、ならびに借入額に(a)1ヵ月LIBORプラス年率1.00%、または(b)米国フェデラル・ファンド金利プラス年率1.00%のいずれか高い方を乗じた金額に相当する利息。コミットメント・フィーは、与信契約に参加している各ファンドに、特定外国市場の現地証券に投資された資産の平均日次総額の各ファンドの比率に基づいて割り当てられます。

2015年2月28日に終了した6ヵ月間において、当該与信契約に基づくファンドの最高借入額、平均借入額および加重平均金利は、それぞれ2,000,000米ドル、77,348米ドルおよび1.16%でした。

8. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

(2)【投資有価証券明細表等】

①【投資株式明細表】

投資明細表 (未監査)

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

2016年2月29日

銘柄	数量	価額	銘柄	数量	価額
普通株式 - 99.38%			KCell JSC GDR ^c		
アルゼンチン - 16.41%				291,590	\$ 1,122,622
Arcos Dorados Holdings Inc.					8,874,288
Class A ^{a,b}	313,876	\$ 825,494	ケニア - 6.33%		
Banco Macro SA ADR ^a	175,663	11,804,554	Co-operative Bank of Kenya		
BBVA Banco Frances SA ADR ^a	211,048	4,752,801	Ltd. (The)		
Cresud SACIF y A ADR ^a	141,960	1,683,646	East African Breweries Ltd.		
Empresa Distribuidora y			Equity Group Holdings		
Comercializadora Norte SA			Ltd./Kenya		
ADR ^a	104,513	1,764,180	KCB Group Ltd.		
Grupo Financiero Galicia SA	407,722	11,938,100	Safaricom Ltd.		
ADR				11,326,000	4,347,579
IRSA Inversiones y				12,357,560	4,834,774
Representaciones SA ADR ^a	95,414	1,329,117		55,990,000	8,927,539
Pampa Energia SA ADR ^a	271,109	6,021,331			25,876,060
Petrobras Argentina SA ADR	333,422	2,080,553	クウェート - 22.50%		
Telecom Argentina SA ADR	408,953	7,549,272	Agility Public Warehousing Co.		
Transportadora de Gas del Sur			KSC		
SA ADR	331,737	2,209,368	ALAFCO Aviation Lease &		
YPF SA ADR	833,001	15,093,978	Finance Co. KSCP		
		67,052,394	Boubyan Bank KSCP		
バーレーン - 0.29%			Burgan Bank SAK		
GFH Financial Group BSC ^a			Commercial Real Estate Co. KSC		
	6,573,518	1,199,074	Jazeera Airways Co. KSC		
		1,199,074	Kuwait Finance House KSCP		
バングラディッシュ - 3.68%			Kuwait International Bank KSCP		
GrameenPhone Ltd.			Kuwait Projects Co. Holding		
Islami Bank Bangladesh Ltd.			KSCP		
Lafarge Surma Cement Ltd.			Mabane Co. SAK		
Olympic Industries Ltd.			Mezzan Holding Co. KSCC ^a		
Square Pharmaceuticals Ltd.			Mobile Telecommunications Co.		
Titas Gas Transmission &			KSC		
Distribution Co. Ltd.			National Bank of Kuwait SAKP		
	2,216,900	1,271,401	National Industries Group		
		15,024,038	Holding SAK		
インド - 0.51%			VIVA Kuwait Telecom Co. ^a		
Beximco Pharmaceuticals Ltd.					
			192,545		
			614,301		
ヨルダン - 1.23%			Warba Bank KSCP ^a		
Arab Bank PLC					
Jordan Petroleum Refinery Co.			2,309,224		
	370,800	3,219,122	1,350,693		
	302,359	1,828,088	91,946,806		
		5,047,210	ルクセンブルグ - 0.64%		
カザフスタン - 2.17%			Adecoagro SA ^a		
Halyk Savings Bank of					
Kazakhstan JSC GDR ^c			199,319		
KazMunaiGas Exploration			2,599,120		
Production JSC GDR ^c			モーリシャス - 2.08%		
			MCB Group Ltd.		
	947,651	6,614,604	Rockcastle Global Real Estate		
			Co. Ltd.		
			1,329,938		
			3,003,648		
			67,068,447		
			1,266,849		
			8,490,647		

投資明細表 (未監査) (続き)

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

2016年2月29日

銘柄	数量	価額	銘柄	数量	価額
モロッコ - 5.74%					
Attijariwafa Bank	221,653	\$ 7,399,238	National Bank of Pakistan	2,927,126	\$ 1,596,614
Banque Centrale Populaire	135,070	2,942,375	Oil & Gas Development Co. Ltd.	3,697,500	3,781,755
Douja Promotion Groupe Addoha SA	859,980	2,671,311	Pakistan Oilfields Ltd.	338,500	763,869
Maroc Telecom	895,363	10,438,602	Pakistan Petroleum Ltd.	1,354,650	1,499,932
		23,451,526	Pakistan State Oil Co. Ltd.	850,500	2,613,704
ナイジェリア - 11.92%			United Bank Ltd./Pakistan	2,090,367	3,014,371
Access Bank PLC	93,976,580	1,910,189			39,687,256
Afriland Properties PLC ^a	7,291	80	ルーマニア - 4.32%		
Dangote Cement PLC	5,026,989	3,576,289	Banca Transilvania SA ^a	12,002,320	6,851,804
Ecobank Transnational Inc. ^a	34,740,588	2,920,476	BRD-Groupe Societe Generale SA ^a	1,039,791	2,508,229
FBN Holdings PLC	135,183,456	2,639,215	Electrica SA	845,209	2,455,654
Guaranty Trust Bank PLC	93,080,630	7,474,480	OMV Petrom SA	26,146,717	1,502,174
Lafarge Africa PLC	8,834,382	3,747,463	Societatea Nationala de Gaze Naturale ROMGAZ SA	402,967	2,603,892
Nestle Nigeria PLC	1,613,172	5,788,798	Transgaz SA Medias	27,848	1,745,362
Nigerian Breweries PLC	20,655,280	10,470,179			17,667,115
Oando PLC ^a	31,114,986	463,797	スロベニア - 0.34%		
SEPLAT Petroleum Development Co. PLC	862,997	1,511,598	Zavarovalnica Triglav DD	54,065	1,398,115
Transnational Corp. of Nigeria PLC	131,141,971	723,996			1,398,115
United Bank for Africa PLC	122,428,099	1,769,601	スリランカ - 2.20%		
Zenith Bank PLC	102,760,211	5,709,187	Commercial Bank of Ceylon PLC	2,836,820	2,449,491
		48,705,348	Hatton National Bank PLC	909,843	1,217,108
オマーン - 5.37%			John Keells Holdings PLC	4,840,740	5,334,351
Bank Muscat SAOG	5,749,807	6,333,078			9,000,950
Bank Sohar SAOG	4,448,557	1,791,210	米国 - 0.37%		
Oman Cables Industry	354,437	1,422,536	Globant SA ^{a,b}	49,245	1,519,208
Oman Telecommunications Co. SAOG	2,016,058	8,353,325			1,519,208
OMINVEST	83,065	100,554	ベトナム - 3.57%		
Ooredoo QSC	1,724,401	3,099,845	Bank for Foreign Trade of Vietnam JSC	1,207,400	2,219,883
Raysut Cement Co. SAOG	328,748	847,170	Hoang Anh Gia Lai International Agriculture		
		21,947,718	JSC ^a	1,026,030	368,083
パキスタン - 9.71%			Masan Group Corp. ^a	1,467,270	4,737,374
Bank Al Habib Ltd.	3,618,500	1,521,177	Saigon Thuong Tin Commercial JSB ^a	2,690,559	1,327,182
Engro Corp. Ltd./Pakistan	1,456,461	3,904,955	Vingroup JSC ^a	2,993,185	5,919,258
Fauji Fertilizer Co. Ltd.	3,380,050	3,525,534			14,571,780
Habib Bank Ltd.	3,306,900	5,719,659	普通株式合計		
Hub Power Co. Ltd. (The)	2,280,430	2,304,070	(取得原価: \$496,252,104)		
Lucky Cement Ltd.	926,798	4,337,926			406,126,289
MCB Bank Ltd.	2,727,066	5,103,690			

投資明細表（未監査）（続き）**i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF**

2016年2月29日

銘柄	数量 または元本	価額
転換社債 - 0.06%		
オマーン - 0.06%		
Bank Muscat SAOG		
4.50%, 03/20/17	\$ 540,521	\$ 1,418
3.50%, 03/19/18	1,026,177	253,246
		<u>254,664</u>
転換社債合計		
(取得原価: \$255,878)		254,664
短期投資 - 0.83%		
マネー・マーケット・		
ファンド - 0.83%		
BlackRock Cash Funds:		
Institutional, SL Agency		
Shares 0.50% ^{d,e,f}	127,266	127,266
BlackRock Cash Funds: Prime,		
SL Agency Shares 0.49% ^{d,e,f}	6,458	6,458
BlackRock Cash Funds:		
Treasury, SL Agency Shares		
0.27% ^{d,e}	3,281,583	<u>3,281,583</u>
		<u>3,415,307</u>
短期投資合計		
(取得原価: \$3,415,307)		3,415,307
投資有価証券合計 - 100.27%		
(取得原価: \$499,923,289)		409,796,260
その他資産、負債控除後 -		
(0.27)%		<u>(1,119,019)</u>
純資産 - 100.00%		<u><u>\$ 408,677,241</u></u>
ADR - 米国預託証券		
GDR - グローバル預託証券		

a 無配当証券。

b 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券を表します。注記1を参照してください。

c 1933年証券法のRegulation Sのもと、当証券は適格外国投資家および外国機関投資家に転売できます。

d 関連会社発行者。注記2を参照してください。

e 提示のレートは期末におけるファンドの年率換算7日間利回りです。

f 当証券のすべてまたは一部は証券貸付担保投資を表します。注記1を参照してください。

財務書類に対する注記を参照してください。

②【株式以外の投資有価証券明細表】

該当事項はありません。

③【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

④【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

⑤【借入金明細表】

該当事項はありません。

5【販売及び買戻しの実績】

	販売口数	分配金の再投資による 発行口数	買戻口数	発行済口数
2015年3月1日～2016年2月29日	2,000,000	0	4,250,000	16,900,000